

令和 6 年 3 月 13 日
気象庁 大気海洋部

配信資料に関する技術情報第 622 号

～ 熱中症警戒アラートの一部変更について ～

(配信資料に関する仕様 No.11001、配信資料に関する技術情報 No.554 関連)

概要

令和 5 年第 211 回国会において成立した気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 23 号）（以下「改正法」という。）において、熱中症警戒情報（一般名称は熱中症警戒アラート。以下「熱中症警戒アラート」という。）が法的に位置づけられるとともに熱中症特別警戒情報（一般名称は熱中症特別警戒アラート。以下「熱中症特別警戒アラート」という。）が創設されました。同法は令和 6 年 4 月に施行されます。これに伴い熱中症警戒アラートの運用等を変更します。

1 実施日時

令和 6 年の熱中症警戒アラート開始日（4 月 24 日（水）を予定）から変更します。

2 変更内容

- ① 熱中症特別警戒アラートは、熱中症警戒アラートの上位の情報として位置づけられたことから、環境省が熱中症特別警戒アラートを発表した際には、これと重複する地域、対象日の熱中症警戒アラートは発表しません。
- ② 改正法施行に伴い、熱中症警戒アラートを発表した際の熱中症予防行動等の熱中症対策について、環境省で改めて検討した結果を受けて、〈Text type="本文"〉を変更します（別紙 1－1、1－2 参照）。

なお、熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラートの発表を含む熱中症対策の検討の詳細については、環境省が開催した熱中症対策推進検討会に関する資料を参照いたします。

3 変更対象電文

電文ヘッダー：VPFT50（熱中症警戒アラート）

4 仕様

本資料の変更に伴い、別紙 2 のとおり配信資料に関する仕様 No. 11001 を更新する予定です。

熱中症警戒アラート(気象庁防災情報 XML)「17 時発表」の例

```

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<Report xmlns="http://xml.kishou.go.jp/jmaxml1/" xmlns:jmx="http://xml.kishou.go.jp/jmaxml1/"
xmlns:jmx_add="http://xml.kishou.go.jp/jmaxml1/addition1/">
<Control>
  <Title>熱中症警戒アラート</Title>
  <DateTime>2024-08-10T07:43:53Z</DateTime>
  <Status>通常</Status>
  <EditorialOffice>熊谷地方気象台</EditorialOffice>
  <PublishingOffice>環境省 気象庁</PublishingOffice>
</Control>
<Head xmlns="http://xml.kishou.go.jp/jmaxml1/informationBasis1/">
  <Title>埼玉県熱中症警戒アラート</Title>
  <ReportDateTime>2024-08-10T17:00:00+09:00</ReportDateTime>
  <TargetDateTime>2024-08-11T00:00:00+09:00</TargetDateTime>
  <EventID>JPTC240001</EventID>
  <InfoType>発表</InfoType>
  <Serial>1</Serial>
  <InfoKind>同一現象用平文情報</InfoKind>
  <InfoKindVersion>1.0_0</InfoKindVersion>
  <Headline>
    <Text/>
  </Headline>
</Head>
<Body xmlns="http://xml.kishou.go.jp/jmaxml1/body/meteorology1/">
  <Notice/>
  <Comment>
    <Text type="本文">埼玉県では、明日（11日）は、気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがあります。室内等のエアコン等により涼しい環境にして過ごすなど熱中症予防のための行動をとってください。

<熱中症予防のための行動>
まずは、室内等のエアコン等により涼しい環境にして過ごしてください。その上で、こまめな休憩や水分補給・塩分補給をしてください。
涼しい環境で過ごすことができない場合（自宅のエアコンが故障した場合等）は、衣服を緩めることや重症化等の予防に、皮膚を濡らしてうちわや扇風機で扇いだり、氷やアイスパックなどで冷やすことも対策として考えられます。

<特に実施していただきたいこと>
・脱水状態にある人、高齢者、乳幼児、からだに障害のある人、肥満の人、過度の衣服を着ている人、普段から運動をしていない人、暑さに慣れていない人、病気の人、体調の悪い人などが、熱中症にかかりやすい「熱中症弱者」です。これらの方々は、自ら積極的に対策を実施し、周囲の方も声かけを実施しましょう。
・管理者がいる場所やイベント等では、責任者が、暑さ指数などを実測の上、適切な熱中症対策が取れていることを確認ください。

[明日（11日）予測される日最高暑さ指数（WBGT）]
寄居33、熊谷34、久喜34、秩父33、鳩山34、さいたま34、越谷34、所沢32
全国の代表地点（約840地点）の暑さ指数は、熱中症予防情報サイト（環境省）にて確認できます。個々の地点の暑さ指数は、環境によって大きく異なりますので、黒球の付いたWBGT測定機器等を用いて独自に測定していただくことをお勧めします。身近な場所での暑さ指数を確認した上で、熱中症予防のための行動を行ってください。

暑さ指数（WBGT：Wet Bulb Globe Temperature）は気温、湿度、日射量などから推定する熱中症予防の指数です。
[暑さ指数（WBGT）の目安]
31以上：危険
28以上31未満：嚴重警戒
25以上28未満：警戒
25未満：注意

[明日（11日）の予想最高気温]
熊谷39度、さいたま38度、秩父38度

この情報は暑さ指数（WBGT）を33以上と予測したときに発表する自分の身を守るための気づきを促す情報です。予測対象日の前日17時頃または当日5時頃に発表します。
予測対象日の前日に情報（第1号）を発表した都道府県では、当日の予測が33未満に低下した場合でも5時頃にも情報（第2号）を発表し、熱中症への警戒が緩むことのないように注意を呼びかけます。</Text>
</Comment>
</Body>
</Report>

```


(別紙2)

令和3年5月27日
令和6年X月X日改訂
気象庁大気海洋部

配信資料に関する仕様 No. 11001

～熱中症警戒アラート～

1. 仕様

名称:熱中症警戒アラート

形式:気象庁防災情報XML 電文(内容については別紙1-1、別紙1-2 参照)

データ種類コード:「VPFT50」※1(気象庁防災情報XML 電文)

発表官署:「環境省 気象庁」

発表単位:府県予報区等 ※2

2. 発表条件と発表方法

- ・ 日最高暑さ指数(WBGT)が33以上と予測した日の前日17時頃に「第1号」を発表し、当日5時頃には「第2号」を発表します。なお、前日17時頃に発表した都道府県については、当日の暑さ指数(WBGT)の予測が33未満となった場合においても、当日5時頃に「第2号」を発表します。
- ・ 当日の予測から暑さ指数(WBGT)が33以上となった都道府県については、当日5時頃に「第1号」を発表します。
- ・ 環境省が熱中症特別警戒アラートを発表した際には、これと重複する地域、対象日の熱中症警戒アラートは発表しません。
- ・ 東京都の情報については、熱中症に対して警戒を呼び掛ける地域(東京地方、伊豆諸島、小笠原諸島のいずれか、または組み合わせ)を本文冒頭に表記します。
例1) この情報は、東京地方と伊豆諸島を対象とした熱中症警戒アラートです。
例2) この情報は、小笠原諸島を対象とした熱中症警戒アラートです。

※1「VPFT50」については、「気象庁防災情報 XML フォーマット 情報提供ページ」(<https://xml.kishou.go.jp/index.html>)において関連資料を提供しています。

※2 発表対象としている府県予報区等については、[気象庁ウェブページ](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/saibun/)(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/saibun/>)の府県予報区を参照ください。ただし、釧路・根室・十勝地方及び鹿児島県のうち、十勝地方及び奄美地方については、それぞれを一つの区域として発表します。

【改訂履歴】

○令和6年 X 月 X 日

「配信資料に関する技術情報第 622 号～熱中症警戒アラートの一部変更について～」の
とおり改訂。

熱中症警戒アラート(気象庁防災情報 XML)「05 時発表」の例

```

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<Report xmlns="http://xml.kishou.go.jp/jmaxml1/" xmlns:jmx="http://xml.kishou.go.jp/jmaxml1/"
xmlns:jmx_add="http://xml.kishou.go.jp/jmaxml1/addition1/">
<Control>
  <Title>熱中症警戒アラート</Title>
  <DateTime>2024-08-10T19:45:21Z</DateTime>
  <Status>通常</Status>
  <EditorialOffice>熊谷地方気象台</EditorialOffice>
  <PublishingOffice>環境省 気象庁</PublishingOffice>
</Control>
<Head xmlns="http://xml.kishou.go.jp/jmaxml1/informationBasis1/">
  <Title>埼玉県熱中症警戒アラート</Title>
  <ReportDateTime>2024-08-11T05:00:00+09:00</ReportDateTime>
  <TargetDateTime>2024-08-11T05:00:00+09:00</TargetDateTime>
  <EventID>JPTC240001</EventID>
  <InfoType>発表</InfoType>
  <Serial>2</Serial>
  <InfoKind>同一現象用平文情報</InfoKind>
  <InfoKindVersion>1.0_0</InfoKindVersion>
  <Headline>
    <Text/>
  </Headline>
</Head>
<Body xmlns="http://xml.kishou.go.jp/jmaxml1/body/meteorology1/">
  <Notice/>
  <Comment>
    <Text type="本文">埼玉県では、今日（11日）は、気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがあります。室内等のエアコン等により涼しい環境にして過ごすなど熱中症予防のための行動をとってください。

    <b><熱中症予防のための行動></b>
    まずは、室内等のエアコン等により涼しい環境にして過ごしてください。その上で、こまめな休憩や水分補給・塩分補給をしてください。涼しい環境で過ごすことができない場合（自宅のエアコンが故障した場合等）は、衣服を緩めることや重症化等の予防に、皮膚を濡らしてうちわや扇風機で扇いだり、氷やアイスパックなどで冷やすことも対策として考えられます。

    <b><特に実施していただきたいこと></b>
    ・脱水状態にある人、高齢者、乳幼児、からだに障害のある人、肥満の人、過度の衣服を着ている人、普段から運動をしていない人、暑さに慣れていない人、病気の人、体調の悪い人などが、熱中症にかかりやすい「熱中症弱者」です。これらの方々は、自ら積極的に対策を実施し、周囲の方も声かけを実施しましょう。
    ・管理者がいる場所やイベント等では、責任者が、暑さ指数などを実測の上、適切な熱中症対策が取れていることを確認ください。

    [今日（11日）予測される日最高暑さ指数（WBGT）]
    寄居32、熊谷33、久喜33、秩父32、鳩山33、さいたま33、越谷33、所沢32
    全国の代表地点（約840地点）の暑さ指数は、熱中症予防情報サイト（環境省）にて確認できます。個々の地点の暑さ指数は、環境によって大きく異なりますので、黒球の付いたWBGT測定機器等を用いて独自に測定していただくことをお勧めします。身近な場所での暑さ指数を確認した上で、熱中症予防のための行動を行ってください。

    暑さ指数（WBGT：Wet Bulb Globe Temperature）は気温、湿度、日射量などから推定する熱中症予防の指数です。
    [暑さ指数（WBGT）の目安]
    31以上：危険
    28以上31未満：嚴重警戒
    25以上28未満：警戒
    25未満：注意

    [今日（11日）の予想最高気温]
    熊谷38度、さいたま38度、秩父37度

    この情報は暑さ指数（WBGT）を33以上と予測したときに発表する自分の身を守るための気づきを促す情報です。予測対象日の前日17時頃または当日5時頃に発表します。
    予測対象日の前日に情報（第1号）を発表した都道府県では、当日の予測が33未満に低下した場合でも5時頃にも情報（第2号）を発表し、熱中症への警戒が緩むことのないように注意を呼びかけます。</Text>
  </Comment>
</Body>
</Report>

```